

【本日公表】令和6年度 食育白書

～特集テーマは「食卓と農の現場の距離を縮める取組と今後の展望」
と「消費者の行動変容を促す「大人の食育」の推進」～

本日、「令和6年度食育白書」が閣議決定されました。

今回の白書では、「食卓と農の現場の距離を縮める取組と今後の展望」、「消費者の行動変容を促す「大人の食育」の推進」を特集のテーマとしています。国民の農林漁業体験への参加状況や各世代の食育への関心度、健全な食生活の実践について記載しているほか、具体的な食育活動の取組事例等を幅広く取り上げ、食育について広く国民の皆様を知っていただくことを目指しています。

1. 令和6年度 食育白書の概要

食育白書は、食育基本法に基づき、政府が毎年、国会に報告しているものです。

第1部では、特集1「食卓と農の現場の距離を縮める取組と今後の展望」として、農林漁業体験への参加状況や参加することによってどのような変化があったかなどを明らかにするとともに、学校や民間事業者等による特徴的な農林漁業体験に関する取組事例等を紹介し、農林水産物の生産に関する体験活動を通じて、農林水産業についての意識や理解を深めてもらうことの重要性を上げています。

また、特集2「消費者の行動変容を促す「大人の食育」の推進」では、食品事業者による食育や従業員に対する食育の特徴的な取組をはじめ、子育て世代のニーズや各世代の課題に対応した多様な主体により行われている様々な「大人の食育」の取組事例を紹介しています。

第2部では、第4次食育推進基本計画に掲げた事項の具体的な取組状況について、様々な事例を紹介しつつ、学校給食における有機農産物の利用や武道と日本食への理解を深める武道ツーリズム等、話題性の高いテーマをコラムとして

記述しています。

第3部では、第4次食育推進基本計画で掲げた目標値の達成状況等を記述しています。

なお、「令和6年度食育白書」本文及び概要は次のURLで御覧いただけます。

URL: https://www.maff.go.jp/j/syokuiku/wpaper/r6_index.html



農業体験での田植え



食品を取り扱う企業の食育研修の様子

2. 内容のポイント

第1部 食育推進施策をめぐる状況

特集1 食卓と農の現場の距離を縮める取組と今後の展望

広く国民に向けて農林水産物の生産に関する体験活動の機会を提供していくことにより、農林水産業についての意識や理解を深めてもらうことが重要。そのため、農林漁業体験への参加状況や参加することによってどのような変化があったかなどを明らかにするとともに、食卓と農の現場の距離を縮めるために必要な、学校や民間事業者等による特徴的な農林漁業体験に関する取組事例等を紹介。

特集2 消費者の行動変容を促す「大人の食育」の推進

食品事業者による食育や従業員に対する食育の特徴的な取組をはじめ、子育て世代のニーズや各世代の課題に対応した多様な主体により行われている様々な「大人の食育」の推進に資する取組を事例等で紹介。

第2部 食育推進施策の具体的取組

第1章 家庭における食育の推進

「早寝早起き朝ごはん」国民運動の推進等の子供の基本的な生活習慣の形成、妊産婦や乳幼児に対する食育の推進等について記述

第2章 学校、保育所等における食育の推進

栄養教諭の配置等の学校における食に関する指導体制の充実、学校給食における地場産物等の活用等について記述

第3章 地域における食育の推進

健全な食生活の実践を促す食育の推進、「日本型食生活」の実践の推進、食品関連事業者等による食育の推進等について記述

第4章 食育推進運動の展開

「食育月間」の取組、食育推進計画の作成に関する状況等について記述

第5章 生産者と消費者との交流の促進、環境と調和のとれた農林漁業の活性化等

農泊や農林漁業体験等を通じた生産者と消費者の交流の促進、地産地消の推進、食品ロスの削減等について記述

第6章 食文化の継承のための活動の支援等

ボランティア等による食文化継承の取組、「和食」の保護と次世代への継承のための取組等について記述

第7章 食品の安全性・栄養等に関する調査、研究、情報提供及び国際交流の推進

食品の安全に関する情報提供、食品表示の理解促進、日本食・食文化の海外への発信等について記述

第3部 食育推進施策の目標と現状に関する評価

第4次食育推進基本計画で掲げた目標値の進捗状況等について記述



お問合せ先

消費・安全局消費者行政・食育課

担当者 内藤、三浦、熊井、山崎、長瀬

代表：03-3502-8111（内線：4551）

ダイヤルイン：03-3502-1320